

事業主様

令和8年9月1日
(一社)大分県労働基準協会
(日田支部)

刈払機取扱い作業安全衛生教育のご案内

標記安全衛生教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	学科	時間	会場	受付開始	申込締切日
1	令和8年12月17日(木)	学科	8:30 ~ 14:50	日田建設業会館 (日田市中城町1-12)	8:10~	12月3日 (木)
		実技	14:55 ~ 15:55	〃		

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計	修了証発送手数料
会員	7,800円	3,080円	10,880円	合計と修了証発送 手数料を合わせて お支払いください。 ◎1事業所につき500円 【個人の方は一人500円】
非会員	10,800円	3,080円	13,880円	

3 定員 20名

4 申込手続

申込先	〒 877-0026 日田市田島本町1-12 (一社)大分県労働基準協会日田支部 TEL:0973-27-6453 FAX:0973-27-6454
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を、日田支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写し(A4用紙中央にコピー)を添付してください。
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、 <u>受講料・テキスト代・修了証発送手数料</u> の合計を銀行振込または支部窓口にてお支払いください。 大分銀行日田支店 普通731397 名義 (社)大分県労働基準協会日田支部
修了証送付 について	修了証は 事業主宛 に、後日、簡易書留で郵送します。会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した 定型郵便封筒(長3サイズ以下) を添えてお申込みください。 (切手貼付不要) 交付までには10~14日前後かかります。
その他	当日は作業ができる服装・靴・手袋(軍手以外の作業用)をご用意ください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。